

## II. 履修申請について 学部

### 修学計画と履修申請

「修学計画」とは4年間の修学目標を計画することです。「履修計画」とはその修学計画にあわせた各学期の授業科目の受講計画をすることです。自分の目標を考慮して、履修計画を立ててください。

**履修申請期間内に必ず履修申請手続きを完了してください。**

※「履修許可」を得て受講することができます。期間外の申請は受け付けません。

なお、履修申請時には、以下の注意が必要です。

- (1) 予め公開される「履修申請の手引き」を確認し、履修申請する科目の計画を立てる。
- (2) オリエンテーションで配付される「履修許可時間割表」を確認し、履修漏れの科目がないかなど確認する。

※進級条件および履修条件（修学規程第4条の3）などにより、申請した科目が「履修許可」されない場合もあります。「履修許可」の結果は、各学期始めのオリエンテーションで配付される「履修許可時間割表」で確認してください。

※所属学科以外の専門教育課程にて開講されている科目を受講希望する場合は、科目担当教員の許可を受けて履修することができます（教務課窓口で別途申請してください）。ただし、専門教育課程の卒業に必要な最低単位数は所属する学科から履修していなければなりません（p.47「卒業に必要な最低単位数（平成24年度以降入学生）」を参照）。

平成30年度（2018年度）後学期の履修計画申請は、下記の日程で行います。

申請期間	後学期分
履修計画申請期間	8月1日（水）8:30～8月3日（金）17:00まで
履修許可（履修許可時間割表の配付）	9月19日（水）後学期オリエンテーション時
履修計画修正期間	9月19日（水）8:30～17:00

平成31年度（2019年度）前学期の履修計画申請は、下記の日程で行います。

申請期間	前学期分
履修計画申請期間	1月28日（月）8:30～1月30日（水）17:00まで（予定）
履修許可（履修許可時間割表の配付）	未定
履修計画修正期間	平成31年（2019年）1月頃、ポータルでお知らせします

#### (1) 履修計画申請

修学計画に基づいて、受講したい授業科目を「履修申請の手引き」で確認し、履修計画を立て、学生ポータルの「履修申請システム」から履修申請を行います（詳細はp.59から）。申請期間内であれば、申請科目の変更は可能です。申請内容の確認は履修申請システムで行えます。

修学計画、履修計画をたてるにあたり、以下の点を注意してください。

- 必修科目・選択科目の区分について（p.40参照）
- 進級条件（p.46参照）
- 履修条件（p.46参照）
- 卒業要件（p.47参照）
- QPAポイント（p.70参照）

#### (2) 履修許可

履修申請した科目の履修許可・不許可が決定され、結果は学期始めのオリエンテーション時に配付される「履修許可時間割表」で確認できます。

#### (3) 履修計画修正

必要に応じて履修計画の修正申請ができます。履修計画修正期間の申請による履修許可・不許可の確認は、翌日からできます。履修計画修正期間後の追加履修申請は認められません。

## 履修申請から授業開始までのプロセス（平成30年度（2018年度）後学期）

「履修申請の手引き」で履修計画を立てる

\* 記載内容の変更・訂正がある場合は、教務課HPにてお知らせします。

### 履修申請システムで履修登録

#### 履修計画申請期間

8月1日（水）8:30～8月3日（金）17:00

\* 操作方法は、教務課ホームページに記載しています。

\* 17:00からデータ処理を行うため、一時アクセスできない時間帯があります。

| データの処理（進級・履修条件の確認など） |

オリエンテーション時に配付される「履修許可時間割表」で履修申請結果を確認

履修許可

履修不許可 / 履修修正が必要

### 履修申請システムで履修登録

#### 履修計画修正期間

9月19日（水）8:30～17:00

担当教員・教室を確認

| データの処理 |

履修許可

履修計画修正期間に申請内容を変更した場合は、  
9月20日（木）以降に履修申請システムの「時間割表」  
で担当教員・教室を確認してください。

授業開始 9月20日（木）～